

平成30年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組（原子力規制委員会）

○ 委員会全体における取組

- ・ 原子力規制庁長官からワークライフバランス推進に係る積極的なメッセージを発出
- ・ 原子力規制委員会がゆう活や原則コアタイム内の会議時間設定に取り組む事を外部に向けても発信
- ・ 複数の幹部に同時に説明できる場を定期的に設定
- ・ 原則16時以降の会議や作業依頼を禁止
- ・ ワークライフバランスに係る理解を深めるため、e-learningを実施
- ・ テレワークに関する諸条件の試行的緩和（本庁）
- ・ Outlook予定表等の活用を徹底

○ 各職場単位における取組

- ・ 超過勤務時間、休暇取得日数の目標設定（本庁）
- ・ web会議の試行（1課室）

○ 「ゆう活」実施概要

- ・ 実施期間：平成30年7月～8月※
8/6～8/17：委員会として積極的にワークライフバランスの実現に取り組む期間として設定
- ・ 実施概要等：職員の希望や業務状況に応じて、フレックスタイム制等により終業時間を16時から17時15分の間に設定し、定時退庁を徹底する。